

令和4年

全員協議会記録

令和4年8月4日 開会

河合町議会

令和4年全員協議会記録

令和4年8月4日(木) 午前 9時00分開会

午前10時30分閉会

出席議員

議長 谷本昌弘
議員 森光祐介
議員 梅野美智代
議員 坂本博道
議員 杵本光清
議員 馬場千恵子
議員 西村 潔

副議長 中山義英
議員 常盤繁範
議員 佐藤利治
議員 長谷川伸一
議員 大西孝幸
議員 岡田康則

事務局職員出席者

局長心得 高根亜紀
主 事 平井貴之

係 長 上村欣也

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより全員協議会を始めます。

○議長（谷本昌弘） 本日は、先日にありましたように、議員報酬を幾らにするのかといった具体的に金額を決めようというふうに思っております。

前後になりましたけれども、岡田議員が少し遅れるという遅刻の旨の報告がありましたので、報告しておきます。

具体的に議員報酬幾ら、議長報酬幾ら、副議長報酬幾らと、もう具体的に金額を決めようという形で進んでおります。今日は皆さん方にいろいろ意見も提出していただきましたので、1人ずつそのご意見提出していただいた方の発表をお願いいたします。

○副議長（中山義英） すみません、今、議長から説明あったんですけども、前回、過半数の議員さんの意見で、取りあえず減額という方向でこれはもう決定いたしました。本日どれぐらいの幅で減額するかということで、ただ、一部の議員さんからはまだ報酬に関して十分な審議がちょっとできてないのと違うかと。それで、採決する前にもう少し議論されてはどうですかということがありましたので、減額するのはもう決まっているんですけども、どれぐらいの幅で減額するかという前に、まだこの報酬に関して、もうそれは何ぼ議論しても変わらないかも分かりませんが、ちょっとお時間いただいて、議員さんから、私はこういう理由で、これだけの金額やねというご意見をお持ちの方、お願いできたらなど。

今、議長も言われたんですけども、これは2回目、8月4日から報酬についての意見とこのをいただいています。いただいてない方もおられますけれども、これはその前のときに既にもう意見を提出されているので、別に何も自分自身の考え方が変わってないねんということだと私は解釈しております。それで、今ご意見のある方、まだ十分審議されていないという意見もありましたので、私はこう思うからこうやねという意見ございましたら、ちょっと発言していただいたらなと思いますので、よろしいですか。

○議員（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

私は、先般、額については私が考えている額は申ししておりますんですけども、今回8月2日付で意見書出しましたのは、協議をよく皆さんと一緒に多面的にいろいろ検討したいと思って、その内容を提案させてもらいました。

まず、私、2日付の書面見ますと、1番につきましては、やっぱり議論するに当たっては、対象となる団体をどう見るかということであって、次に、2番目としては、これは個々の議員さんの見解ですんで、これは私自身はこう思っていますということでご理解ください。

3番目が、今日の主な目的であって、額を決めるのにどのような手順で、どういった資料で、どういうふうな数字目標とかいったものを持って考えて、最適な金額を考えるということになっております。自分の意見を通すという考えは持ってませんので、皆さんに客観的にも検討していただいて、また協議を深めたいと思います。

それと、エクセルで表を出しましたように、ちょっとA3になると思うんですけども、今回13名から12名に来期は議員定数が減ります。12名としまして、現行の場合にした場合、何ぼ議会費、報酬総額かかって、具体的じゃないですけども、各1万、2万、3万、4万と減額した場合のシミュレーション、現行との報酬額についても、削減額についてもエクセルで表してみましたんで、皆さん、これをまた目を通していただいて考えていただければと思っております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員、どうぞ。

○3番（梅野美智代） 私は、この出していただいた表を見させてもらって、坂本さんと長谷川さんですかね、坂本さんと馬場議員と長谷川さんのこの金額が私もちょうどいいかなというふうに思います。それはなぜかといいますと、北葛等の比較もして、低いほうに合わせている感じなので、金額としたらそれでいいかと思えます。

あと、議長、副議長手当を反映させるかどうかというところでは、あくまでも報酬ということなので、その報酬に反映されるのが当然ではないかというふうに思います。手当という考えではなく、報酬として1議員と同じように、議長、副議長も反映させるべきだと思うのです。ほかの県に対しては、北葛とか7町と比較して考えたりするのに、この議長、副議長の期末手当に関してだけはなぜ同じような考えをしないのかなというところも疑問に思うと

ころです。

議長を経験させていただいて思ったんですが、これやっぱり公平にほかの町とも同じように反映させていただくべきやと思うのです。同じように、議長職、副議長職としては仕事をさせていただいてましたので、そこは河合町だけ反映させないという考え方はいかなものかなと思います。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（谷本昌弘） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 私は、今回資料といいますか、提出はしてないんですけども、以前かねてより私が思ってますのは、議員報酬については近隣の自治体に合わすという前提で、ここでしたら議長が削減の目安としては一番いいのかなと思っています。

期末手当を議長、副議長に反映さすかどうかという部分については、報酬という性質上、税法上でもそうですけれども、分けて要は計算するという部分については条例改正も必要だと思いますし、特別に条例を特別手当として議長、副議長は幾らというような形を定めるといのが税法上可能なのかどうかという部分もありますし、私自身は特に議員報酬が例えば1万、2万下がれば、もう議長も副議長もその減額部分と同等に下げて、期末手当も反映させるという形が報酬という性質上、一番ベターかなと、そういうふうに考えています。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） すみません、私も書類は意見出してなくて申し訳ないんですけども、もうスタイルとして、私が出せんかった理由については、10年後、20年後のことを考えた場合に、少額の、この間、民主主義社会なんで、決まったこと、それを推したいと。減額ということで少額やったらいいなと思っている次第で、それと、前回のときもお話しさせてもらったんですけども、議長、副議長の報酬の金額については、私ども実務に当たったことないので分からん点が多々あります。先ほど梅野前議長からもお話ありましたけれども、なかなかお願いしているけれども、皆さん、具体的な私のときは着任時こう思っていたと。今、一步外に出てみたときに、こう思うというような具体的な思いというのをなかなか披露してくれてないんで分からないところはあるんですけども、私は個人的にはもうここに議長、副議長ともご意見述べられているんで、今就いている方が生の声で、こういう形で減額した

いというのを私は推したいと個人的には思っています。

以上です。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 失礼します。資料のほうを出させてもらっているんですけども、月額28万円ということと、議長、副議長についても幾らか減額することには賛成。この間減額するということでしたので。

ただ、報酬というものの概念をしっかりと考えたときに、ダブルスタンダードになることを避けるべきなのかなど。報酬というのは給料と違って、我々に対しては給料ではなく報酬ですので、行った仕事に対する対価として支払われるものであって、そこには雇用契約がなく、ですので、基準は1つに統一しておくべきなのかなという考えから、私も4番目の議長、副議長の期末手当については現状を維持しておくべきなのかなということを内外に明示できればと、それだけ考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そうしたら、具体的な額の前にということで、ちょっと意見というか考えを述べたいと思います。

自分自身も今回の定数とか、また報酬に関する議論を通じて、改めて議員定数の役割、同時に、議員の報酬とは何ぞやということを考える機会にはなったと思っております。そういう意味で、今回きっかけ自身は確かに町の財政状況厳しい中で、議会そのものにかかる費用も一定削減することで、そういう中で、ともに言わば財政の厳しい中に対応するということが必要ではないかというのが大もとは出発かなとは思ってきております。その上で改めて定数及び報酬の意味合いということについて考える機会になったというのは先ほどのとおりですが、そのときはある程度ベースには、我々もそんなに知識があるわけやないですけども、ベースになる考えとして町村議長会のほうでこの問題について長年検討されてきた報告と、それから、今年また改めて新しいやつをもらいましたけれども、研究、そういう中の指摘というのは1つの参考になったかなと思っているところです。

ですから、そういう点で定数については今日の場合ではないですが、何度も言うておりますけれども、やはり住民と、そして町政をつなぐパイプとしての言わば議会制民主主義の根幹に関わることというふうに思って、その数のことについては非常に慎重にあるべきだという

ふうに思っていました。

一方で、議員報酬ですけれども、一応これについてどうなのかというときに、やっぱり住民の皆さんから見たときにどのように理解されるというか、理解されるということも大事やと思っています。それでやっぱり報酬についても出発として、それにふさわしい活動しているのかどうかというところが1つやっぱり大きな見方で見られているんだなとは思ったところなんです。そういう意味で、改めてこの町村会の報告とかもちょっと見ていると、報酬ということについてなんで、確かに給与というのは具体的な職員とか、我々も非常勤の特別職公務員ではありますが、給与という場合は、やはり具体的な労働に対しての言わば対価として払われるというものだと思っています。ただ、報酬ということで丸められているということの意味合いとは、ここにも書いていますけれども、いわゆる役割に対しての対価と。そういう意味だったらやっぱり役割を果たしているのかどうかというのが1つの基準となるとは思ったりしました。

そういう意味で、今回見直すというときも、やはり報酬も、それから定数もですが、住民自治の根幹に関わる方向性に関わることなんだという思いではやっぱり考えていかんと思っています。そういう意味で、報酬というのは、やっぱりその全の議員の活動を支えるということで、従来、たまに議論ありましたけれども、いわゆる言わばボランティアというような形で関わりなくやるんだという気もありましたけれども、今多くの議員さんもそうですけれども、やはりそれに集中できる、生活を支えるという意味合いでのものがあると考えたときには、結局低かった例とは思っておりません。全国的に見ても増やしているところも意外とあります。それで見たときに、私たちがもう河合町でどう考えるかと見たときには、そういう意味で報酬という点で言ったら、自分はやはり生活を支えつつ、これは年齢にもよりますけれども、支えつつ議員活動として頑張るという意味合いを支えることですから、そういう意味で生活を支える給与的なことを考えるとき、やはりその地域の物価とか、それから生活実態とか、それがやっぱり影響するんで、そういう意味で言ったら、幾らぐらいがいいかと考えるときには、やっぱりこの地域周辺の議員の状況というのは1つの目安かなと思ったりしました。

ただ、やっぱり財政厳しい折と見たときに、それについて何か応えるべきではないかと考えたときに言えば、そういう意味でほぼ全ての指標が一番という状況になっていますので、そこはやっぱり見直すべきではないか。それを踏まえて一定減額ということで見直したらええんかということの意味で今回考えたところです。

議長、副議長の報酬について、これもどう見るかもありますが、この町村会のところでも全国的にはやっぱり加算だという表現もされております。そう見たときに、これもだからひっくるめてどれぐらいか、今確かに正解はないないですけども、周辺と比べてということではないのかなと思って考えたところです。どっちにしてもこの議論を通じて報酬にふさわしい役割を発揮することが求められているんだということについてはぜひちょっと深めておく必要があるのかなと思いました。

以上です。

○副議長（中山義英） はい。

○議長（谷本昌弘） はい、どうぞ。

○副議長（中山義英） 私は、議員報酬について、今現在29万円ということですけども、この明確な根拠が調べていても分からないんです。それで、考え方としては今現在河合町の議員報酬は町役場の中ではかなり上位に位置づけられています。しかし、本来この議員報酬というのは、その自治体ごとの人口とか財政状況、それから近隣自治体の状況、それと何より職員の給与がラスパイレス指数で、ほんの二、三年前までは一番下やった。にもかかわらず、議員報酬だけが上、この理屈はあまり通用しないと思うんです。それで、今回将来的な若手の議員のなり手不足ということも考えると、極端な削減よりも、今回の議員のメンバーでは取りあえず28万円に一応決めたらどうかと考えております。

それと、議長、副議長報酬、これにつきましても、確かに議長は毎日来られていることが多いです。いろんな出張も行かれています。ただ、だからというて9万円、ほんまに9万円という金額が妥当かどうか、これは私、分かりません。副議長につきましても、一応議長に事故があるとき、または欠けたときに議長の職務を行うことが副議長の職務でありというふうになっております。ということは、議長が元気であれば、副議長の仕事は何もない、言い方変えれば。そうしたら3万円、果たして妥当なのかという考えも私、ありまして、それであれば各自治体の平均を取って、それに合やす形で減額したらどうか。議長に対しましても、安堵町とか田原本町は一般議員との方が差がある。6万円になっているので、私は6万円にしたらいいか。あと期末手当に関しましては、これは先ほど来から報酬と給与という見方があるんですけども、だから、議長、副議長は報酬という考え方で月額は多くても仕方ない。やむを得ないという部分はあるにしても、期末は期末手当と言うん違うかな、期末報酬。

（「期末手当」と言う者あり）

○副議長（中山義英） 手当であれば、一般議員と同じことにするのが一番妥当じゃないのかなと考えます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 議論の進め方なんですが、まず議員の月額を検討するというところで、もちろん頭の中には全体の期末手当も含めた報酬も考慮せないかんのですけれども、今28万円がいいのか、例えば具体的に26万円がいいのか、ここら辺ちょっと皆さんでどうなんでしょうか、月額。それで、私、28万と言って、北葛4町の中で平均取っているというふうな見方もしとるんですけれども、27、28、29で。

でも、現在、今非常に河合町、人口も減ってきて、非常に町の勢い、活性化が今ちょっと損なわれている状況であって、常に私は王寺町のやり方、町政と議会のやり方を勉強させてもらったんですけれども、例えば王寺町のように、27万でもいいんじゃないかというふうに私、思うんです。そこら辺、まず月額報酬をちょっと皆さん、ご意見で出していただいて、27万をベースにしますと、議員10名で、この表に出しているように削減してやりますと、465万3,600円削減額が出ます。これは約議員1人当たりの人件費に当たるんですね。先般、7月、いつですか、22日ですか、定数の削減条例の賛否の皆さん、ご意見の中でいただいた反対討論、賛成討論も聞かせてもらいますと、反対討論の中には3名削減して1,500万円ほど経費が削減できると。4年間で6,000万円浮きますよというお考えの方もございますので、そういったものも考えたら、まず月額報酬を何ぼにするかということ、いろんな客観でこういったデータも見ていただいて、皆さんやればいいんじゃないかと思います。上牧町28万になっているから、それに合わせるというのも1つの方法かも知れませんが、王寺町は規模も大きいし、それなりのかなりやっているんです。先行事例、王寺町の右に倣えという意味ではありませんけれども、やっぱりそこら辺は考慮すべきじゃないかなと思います。いかがでしょうか。また各議員さんのご意見をお聞きしたいと私は思っております。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員からちょっと一言伺います。

○11番（岡田康則） まず、遅れましたことおわび申し上げます。皆さん、ごめんなさい。申し訳ないです。

私の意見を續いて言わせてもらいますと、今の報酬よりも1万円減の28万円。この29万円

最初というのも一度事務局のほうにお伺いしまして、何で29万円になったんでしょうかということがあったんですけども、これの答えはなかったんですよ。ちょっと分からないということ。そして、今1万円減で、じゃ、それが果たして正解なのか。それも分かりません。ただ、でも、やはり私は前のときでも言わせてもらった兼業もなしで生業、これ1本というところでやらせてもろてまして、それと、あとこれからまた議員になろうかという若い世代の方を考えると、やはり28万円が妥当なのかなというところで、これはまだ皆さんの13通り、12通りの意見があるかと思えます。

それから議長、それから副議長なんですけれども、議長報酬につきましては、やはり近隣よりちょっと高いということで、3万円減、それと副議長につきましては、議長に帯同することがやはり年に何回もあります。ですから、これはもうこのままやはり3万円のままでいいのかなというところで考えております。それと、期末手当につきましては、この正副議長のは期末手当含めない。普通の役職手当と割り切りたいと思っております。

以上でございます。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○12番（西村 潔） この報酬という考え方についてちょっと言及しますと、以前にも皆さんに去年の1月ぐらいに伝えているんですけども、生活給じゃないんですね。報酬ですね。例えば給与のような生活費は、ということは、その人が生活していくために必要な額ということですね。議員の場合は、これは生活給じゃないんです。報酬なんですね。

そうしますと、議員の活動というのは2つありますよね。議会の活動と各個人議員さんの活動ね。それぞれ個人の議員さんの活動様々ですよ。チラシを出している議員さん、出してない議員さん、集会している議員さん、いろいろありますね。しかし、それはあくまでも議員活動に対する報酬として出しているわけですから、そうすると、一律に何ぼにすると決めるのは難しいですね。個人の議会活動か、なかなか仕事できませんよね。チラシ出している議員さん、出してない議員さん、集会してなくてもなれると。そういう意味で、これはあくまでも生活給でないという視点で立たないと、なかなか決められん。そうすると、今議論しているのは、額を幾らにするかと、これもはっきり言って難しいです。分かりません。

私、視点としてはどうということかという、住民に対して何を根拠に議員さんが決めたのかということを考えていけないわけですね。しかし、個人の議員さんの活動について皆さん見ているわけですけども、議会としてこういう活動をしていますよという議会報

告書をつくったりとかしていますけれどもね。そういう意味でいろいろな議員の質とか、働きということを考えて考慮するのは難しいと思いますので、一律にやはり住民に説明するときには、私はかねて言ってますように、やっぱり機械的に、私のアイデアとしては7町の平均を取るとか、そういうようなことでやるしかないんじゃないかと思うんです。1万円減額したからというのはどういうつもりで減額したんですかと聞かれたときに答えようがないんですよね。

だから、そういう意味で住民に対してやはり説明する上で、どういう視点でもってやるか。例えば7町で平均するかとか、4町で平均するかということも1つですよ。いや、それに反対する住民もいらっしゃると思いますけれども、議会としてよりどころになるものをやはり決めていくと。ただ単なる1万円といってもどうするんやのとかなるわけですよ。だから、そういう意味でもう少し住民に説明する上でもう議員の活動とかそういうことは一応なかなか反映できへんので、やっぱり機械的な方法で説明するほうがいいんじゃないかと。

ただ、もう一つ、私、気になっているのは、財政の状況が悪いという意味で議員報酬に影響を与えるかどうかということですね。これは私の個人的な案としては5%カットしていますけれども、これは別に目安なので、そういうことを考慮せずに出すのかどうかとか、そういうことを視点で持って、やはり各議員さん、活動とは別にやっぱり機械的に出すほうが住民さんにとっても説明がしやすいんじゃないかという考え方です。

以上です。

○4番（佐藤利治） 議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） すみません、まず、今、西村議員のおっしゃった住民から聞かれた場合に答えやすいと、明確に。それに合わせたということで。その辺は私もある程度は理解します。ただ、あくまで参考ということで、せっかく皆さんで寄っているんやから、いろいろ意見、議論を出したいと思います。

河合町は、長谷川議員が参考にしていただくとおっしゃってました王寺町、違います。一遍発議して可決されても、どれだけの時間かかっていますか、皆さんが発議されたこと。その辺をよく考えていただいて、だから、参考にはせなあかん。住民の人に対しては答えやすい。よそと合わせたんですと。ただそれだけでいいのかなというのが私、ちょっと引っかかるところでございます。

それと、先ほど長谷川議員のほうからお話ありましたように、もう現状はないので、その

28. 今1万円単位で仮に言われてましたけれども、27、26、何がいいのか。いろんなそれをもうベースにどんどん決めていったらいいと。それは賛成です。

ただ、いろいろ意見交わしていくのはもう既に始まって30分たってます。この1時間で決つてなあかんといういうことはありません。反対ある人はもうこれを2回、3回、後ろに言った人もやればいいと思います、納得いくまで。

ただ、皆さん思い出してほしいんですね。2019年から議員の報酬やら定数のことについてはいろんな議員からお話がありました。具体的にここに来て、今の議長体制になって、どんどん進み出したことであって、それはだからもう何年も前からいろんな意見言うてるはずなんです。今回だけでも既にもう複数回の回数を重ねています。ということは、皆さん準備してこられて、いろんな意見はもうおっしゃっていると思うんです、全て。どんどん決採らんと、今度大きな問題である決まった後のいつからするのやという問題も解決していかなあかんということを考えた場合に、そろそろもうまとめて一旦休憩してでも、これとこれとで決採るかという形で正副議長でもう決めていただいていた方がいいん違うかなと私は思っています。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（谷本昌弘） 大西議員。

○9番（大西孝幸） すみません、ちょっと参考までにですけれども、この議員さんになる前、改選前ですね、理事者側が財政健全化をやっているときに、議員も1万円減額して、12か月間、1年間多分減額したような記憶があるんですけれども、そのときも、そのなぜ1万円減額という財政健全化に協力しようやないかということでやりましたけれども、そのときも1万円という数字をその当時の議員の皆さんでどれぐらいにしようかということで協議をした結果、1万円だけ議員も減額、財政健全化に協力しましょうということで1年間やった。それは条例改正も何もしないままやったと、そういう記憶が、その減額1万円の条例、下げるという部分だけを改正してやったような記憶ですね。参考までにこういうこともありました。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 議論の進め方なんですけれども、今、一番初め、長谷川議員から具体的なこともやけれども、総合的かつ大局的な見地も含めた意見があればという思いで言っていたんですけれども、実際中身が具体的な案も含めて、この出していることも言うておいたほうがよかった。それも含めて議論するのであれば、ちょっと自分もそのことについては説明

しておきたいと思うんですけれども、さっき具体的には額のこと、特に説明してないんですけれども。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 最初に私がトップで申し上げたように、最初は総括的なことの意味で言うてたんであって、坂本さんの発言も総括的なお考えやと。総合的なお考えということで、まずイントロダクション的な感じで私は受け止めておったんですけれども、その後、総括的に話しした後、個々のテーマで月額報酬、その次が期末手当、議長、副議長等も含めた報酬等の手当とか、そういったものを個々にやって、協議して意見を整理という意味で出してはどうかということなんで、別に坂本さんの意見は私は総合的なご意見でということでも聞きましたんで。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ちょっと過去の話しさせてもらうんですけれども、私が議長持っている1年目に議員報酬、定数の話、秋ぐらいにさせてもらったと思うんです。その冬、2月からコロナが始まって、学校は止まり、経済が止まり、会議の回数も減る中で、なかなかその会議の回数を確保することはできなかった。それが去年、梅野議長が月1回必ず確保する形で進めてくださってきた経緯もあるんで、決してさぼったわけではなくて、その都度、その都度状況を見ながら進めてきたのはきた自負はあるんです。いかがでしょう、もうこの具体的な数字が出ているんで、もうなかなか自分自身の物差しで皆変わらないと思うんですよ。それぞれが持っている物差しって。もうそろそろええんちゃいますかね。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この報酬についての意見については本当に何が正しいのか、どの辺がいいのかというのは難しい基準やと思うんですよ。住民から見た目で議会での様子が分からないとか、議会のそれぞれの議員の活動が見えないとかということでもうちょっと減らしてもいいのと違うとか、私らも議長、副議長の働きについても具体的によく分からなくて、これが妥当なのかどうかということも基準が本当に難しいと思います。

私も前のところにも書いていたんですけれども、私は近隣の自治体との平均というか、あれを見ながらしたんですけれども、その近隣と合わせるというのが正しいかどうかというの

もよく分かりません。それぞれの町の持っている条件も違いますし、財政的な条件も違ったり、抱えている課題も違うので、これだけの課題を持っていて頑張ってもらわなアカンから、もうちょっと増やしてもいいん違うかという意見もあるし、全然やってない。それに見合った活動をしてないから、これでは少ないん違うかとか、いろんな考え方がるので、本当にどの基準が正しいのか、いいのかというのが分かりにくいと思います。私も今回のところでもちょっと前置きも書こうかなと思ったんですけども、やはり今の時点では近隣との比較というところで決めていくしかないかなというふうに思っています。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私の意見としましては、もう大分前から提出させていただいている根拠に基づいた形の減額の幅で、皆さんと協議の中で結論を出していくという形のを主張しております。これは変わりません。その上で本日の皆さんのご意見を受けた状態の上で私としてこの後、多数決が行われるということなんで、自分の意見を申し上げておきます。

形としましては、まず長谷川議員がご提案されたように、議員の報酬からまず決を採る。見解は出すべきだというところの部分で申し上げておきますが、27万円とすべきだと思います。理由としましては、皆さんのお話の中に、私も26町村の平均でどうのこうのというのを提出させていただいておりますが、基本的には皆さん、北葛4町の報酬の金額、手当の金額という部分のところによるところで限定として皆さん話しされるわけです。そこによりますと、私としましては、河合町は最も人口が少ない町でございます。様々ご意見あるかもしれませんが、その人口に対して基礎的な税金というのは決まってくるんですし、税収というのでも決まってきます。また、河合町というのは典型的なベッドタウンの自治体であると私は解釈しております。大きな工業地帯があるわけでもないし、公営ギャンブルとか、そういったもので税収が確保できると、そういう自治体でもございません。そういった中で、平均的なニュータウンといいますか、ベッドタウンという形の認識の中で特色がないんですね。その状態の中で北葛4町の中で最も人口が少ないわけですよ。その状況の中で中ぐらいの報酬ですとか、一番上の報酬というのは私はナンセンスだと思います。私は基礎的な部分のところでも一番少ない、規模が小さいのであれば、その小さいところに準ずるべきだと思いますので、北葛4町の議員の最低金額が27万円になっておりますんで、私としましては、その4町によったところでの報酬の金額、手当の金額を考えるのであれば、27万円とすべきだと、そのように考えております。

以上です。

○議長（谷本昌弘） 私はどういうふうにして金額出したかといいますと、これは私の私案でございます。近隣広陵町入れて8町あります。8町の中で河合町が一番報酬が高いわけですね。一番低いところが平群町、そやから一番高い河合町と平群町を除いて、あとの6町の金額の平均幾らかということで算出しております。大体それで議員報酬が28万円、議長報酬36万円、副議長報酬30万円という平均値で出ております。トータルで見ますと議員報酬28万円という議員の皆さん方が非常に多いという金額のもう答えが出たわけですので、ぼちぼちこの結果をこの後、この結果をまた何月からこれをそうしたらするねんという形のことも決めるあきませんので、具体的な金額をこれから拾い出していこうかなと。結果をそやからもう出していこうかなと、こう思うとるわけです、今から。もうそれでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） いろいろご意見まだまだありますやろうけれども、結果を出していくというように今から……

○6番（坂本博道） 自分は説明してない。説明させていただきたい。出している側については、最初にトータルのことだけ言った。

そうしたら、もう次の段階に行くのであれば、ちょっと改めて自分の提案しているやつについて説明しておきたいと思います。

基本的には出している資料のとおりではありますけれども、基本的な要件の考え方としては、先ほど言いましたように、報酬の場合は議員個人に関わることなんで、トータルとか町の財政状況がどうかというのは本来は直接それで考えるべきではないんじゃないかなとは思っています。定数減らしたりしながら、上げているところもあります。ただし、そういう中ですが、全体として一番高いという近隣と比べたので、北葛4町と比べて1番でない程度に。

それと、もう一つは、定数と報酬、やっぱり両方含めてで全体の今議会にかかっている費用を1割ぐらい減らす。これは今町長なんかの報酬削減は大体1割でいってますけれども、1割ぐらいこの際減らすぐらいのレベルで、全体にかかる費用を減らしたらどうかということがベースにあり、2点が基本的な考え方です。その上で議員の報酬については29万を28万に、これはだから近隣で言うたら、今の段階では2番目ぐらいなのかなと思ったりしています。

それと、議長の報酬について、これも先ほど分かりやすい考え方でいくと、やっぱり加算

という考え方で見たほうが分かりやすいので、現在9万円になっているものを8万円に減らすということをした上のことと絡めたら36万になると。39万が36万にということで、これも議長としては3位ぐらい。それから、副議長については3万円の加算となりますけれども、これについてもやっぱり加算がもともと議長に比べて少ないですので、あまり大きく減らすというのもあるので、2万5,000円ぐらいに減らすということでいったら、現行32万が、先ほどの28万に減らすと含めては30万5,000円ということで、これも大体2番目ぐらいかなと思っております。

期末手当につきましては、今までは、ちょっとあえて言うてなかったんですけども、前回の議論のときに、議長、副議長のところについても議員と合わせたらどうかというご意見もあった。これはもともとと思っておりましたが、やっぱりこの際、これは考え方としてもそうしたほうがいいんじゃないかというもので、28万のベースで議長、副議長も手当は考えたかどうかと思っております。手当につきましては、前にも言いましたけれども、確かにちょっとお手盛りのなんで、そもそも1.4倍して上に掛ける月数、年間で言うたら3.7ぐらいになるんですけども、ちょっとそこは今回触れてませんけれども、そういうことでやったらどうかと思っております。

そういうことを含めたら、ちょっと僕の計算も多少間違いあるかもしれませんが、これは3年前から出しているような表ですけども、考えたときには、全体として総額で七百五、六十万ぐらいの効果になるんじゃないかとは思っておりますので、現在約6,500万ぐらい議会費として報酬部分かかっておりますけれども、それで言うたら11%ぐらいの減ですから、そういうぐらいのところ言うたら住民の皆さんにも議会としてもこういう対応をしたということ、定数減も入ってますけれども、いうこととして言えるんじゃないかと思って、こういう提案をしているところです。大体議員にしては、今の現行ですと議長、副議長全部ひっくるめてちょうど500万ぐらいですけども、1.5人分ぐらいにはなるんじゃないかと思っております。

一応以上です。

○議長（谷本昌弘） よろしいですか。

そうしたら、河合町の議会議員の議員報酬、この提出していただいた紙面では議員報酬28万円というのが非常に多いわけですね。ここに提出……

（発言する者あり）

○議長（谷本昌弘） そやから、28万円がいいと思われる議員さんの方、挙手願います。

(「ほかはどうする」「28、27、26、25でいったらいいんでしょう。順番で手挙げてもらいたいんでしょう」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) はい。そやから、28万円からいきますんで、28万円がいいと思われる議員さん、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(谷本昌弘) 何人。

(「事務局、数えてくれや、はよ」「10ですね」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 28万円、分かった。

そうしたら、次、27万円の方。

(賛成者挙手)

○議長(谷本昌弘) 26万円。

(賛成者挙手)

○議長(谷本昌弘) そうしたら、28万円で決定という形になりますので、河合町の議会議員の報酬は月額28万円という形で結論を出します。

続きまして、議長報酬は、これも平均でいろいろ出て……

○副議長(中山義英) 議長、副議長報酬について、前は維持か減額か増額かというところでも決めてないと思うんです。今回維持するのか、減額するのか、増額するのか、まずそれを皆さんに諮らせていただいとを考えてますので、よろしいですか。

○2番(常盤繁範) はい。

○議長(谷本昌弘) 常盤議員。

○2番(常盤繁範) 改めてという話なんで、私は見直しの協議を求めます。

○副議長(中山義英) そうしたら、議長報酬についてのご意見ある方、先ほどからは出ておりますけれども。

○2番(常盤繁範) 私としましては、先ほどから報酬と手当という話がありますけれども、私はあくまで手当として考えて、減額の方で考えるべきだと、そのように考えます。

以上です。

○副議長(中山義英) そうしたら、今は常盤議員のほうから減額、なお、それ以外に増額もしくは維持という考え方の方、おられますでしょうか。

(「さっきあったんじゃないですか」と言う者あり)

○副議長(中山義英) まずは議長報酬ですから。

(「異議がなかった」と言う者あり)

○副議長(中山義英) そうしたら、議長報酬については減額の方、挙手をお願いできますでしょうか。

(賛成者挙手)

○副議長(中山義英) すみません、ほんならその前に副議長報酬、これについても減額という形の方、挙手をお願いできますでしょうか。

(賛成者挙手)

○議長(谷本昌弘) ただいま議長……

(「12人でしたんで、減の方、もう1人の意見」「副議長1人について、1人で」と言う者あり)

○副議長(中山義英) 増額です。維持は1人。

(「維持は1人」「僕だけ」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 減額という方向で決まりましたので、議長、副議長報酬も減額の方向で話を進めます。

具体的に、そうしたら議長報酬を幾らにするのか。いろいろご意見もあるわけですが、議長報酬36万、35万、副議長報酬30万、30.5万というように金額が出ておるわけですが、どのようにこれ……

(「順番で」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) そうしたら、議長報酬、私、自分でこれちょっと言いにくいです。議長であって自分の報酬決めるの、副議長、ちょっと進めてください。

○副議長(中山義英) 長谷川さん。

○7番(長谷川伸一) いろいろ反抗して申し訳ない。まずは議長、副議長手当について増額分をどうするかということ意見を聞いたらどうですか。金額すぐ30.5とか、それじゃすぐ入りますか。それとも2万とか何万とか具体的に、中山案では9万、3万を3分の1カットで2万、6万という、そういう額が出ているんですけども、ほかにどういったご意見があるかお聞きしたいんです。

○6番(坂本博道) 今の関係でいくと、現状、今の場面としては、確かに加算という考え方で意見は述べてますけれども、そうでないというご意見もあつたりしましたんで、そういう意味で言ったら、それと、今の段階では28にしてはどうかという多数ですけども、それも加味するかどうかになってくるから、結果的にいくと今の額から38万を30何万とか、一応も

うトータルの額で何ぼぐらいがええかという考え方でやったほうが、みんなの意見としては出しやすいんじゃないかなと。加算のところだけ触ると、実質加算やと思いますけれども、でも、ご意見もあるから、加算のところだけ触るとちょっと採決というか、評価が難しゅうなると思うんで、38万をどうするかという形で案をちょっと絞っていただいて。もし何でしたら、自分の考えとしては、幾つか、4つあれば4つでもええから出して、ただし、過半数やっぱりいくと思うんで、そのうち上位2つでもう一回やるとか含めて絞っていったらどうかなと思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としましては、手当という形の部分で加算手当ですね、サービスに対して。当然正副議長というのは業務が非常に我々と比べると多忙です。もう本当に携帯も常に見続けなければ、いつ連絡があるか分からない。そういった状況の中でプレッシャーを抱えつつ業務されているところだと私は考えております。その上で役務手当という部分でしっかりと手当として考えるべきだと考えております。

考え方としましては、議員の金額の増額率ですね、そういったものを出した上で、それを加算するという形の手当とすべきと考えております。1つの案としてなんですが、以後の議員報酬の金額は28となりましたが、29の状態のときの、現行の状態のときの加算の率を簡単に出しますと、議長報酬は29万に対して1.3103倍の形で加算されております。これを少数点第2位以下を切り捨てるような形を取って、1.31倍という形の部分を役務手当として加算するというのを考えますと36万6,800円、こういった形の金額が28万から計算すると金額が出ます。

続きまして、副議長の報酬に関しましては、現行の形での加算の率を出しますと1.103倍になります。これも小数点第2位以下を切り捨てますと1.10倍になります。これを28万円の議員の報酬のところに掛けますと30万8,000円になります。こういった形の考え方で、現行の報酬よりも減額するという形で考えるのはいかがかなと思います。

私の意見としては以上です。

○副議長（中山義英） はい。

○議長（谷本昌弘） どうぞ。

○副議長（中山義英） 今、常盤議員いろいろ言われて、それぞれ考え方いろいろあると思うんです。私も一応議長報酬を考えるときに、一般議員との差を1つの手当と考えたときに、

それぞれ大体3で割れる数字なんで、3分の1減するのか、3分の2減するのか、そういった形も1つありなんかなと思ひまして、今一応28万という一般議員の方の報酬が決まりましたんで、それに幾ら加算するのかという形で金額を決めていけばいいのかなと。だから、36万とか35万とか37万とか、そういうので進めていってもいいのかなというふうに思います。

(「だから、議長の報酬を月額なんぼ」「議長の減額は何ぼや」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) マイク持って言うてください。

○副議長(中山義英) そうしたら、議長の月額報酬、今現在38万円になってます。一般議員の報酬が今28万になったということで、当然普通でいけば37万円。だから、37万円、36万円、35万円という形でそれぞれで皆さんのご意見を伺いたいと思います。挙手をお願いします。

まず、そうしたら37万円と考えておられる方、議長報酬は。

(賛成者挙手)

(「1人」と言う者あり)

○副議長(中山義英) 続きますして、36万円。

(賛成者挙手)

(「9」と言う者あり)

○副議長(中山義英) 35万円という方。

(賛成者挙手)

○副議長(中山義英) 34万円。

(賛成者挙手)

(「2人」と言う者あり)

○副議長(中山義英) 33万円。

(賛成者挙手)

○副議長(中山義英) あと1人。

○2番(常盤繁範) 僕、挙手しません。算定方法が違います。僕が言っている算定方法と違いますやろ。

○副議長(中山義英) 32万円とかも関係ない。

○2番(常盤繁範) 棄権です。

○議長(谷本昌弘) ただいまの結果、議長報酬36万円という金額で……

(「何名ですか」「9です」と言う者あり)

○議長（谷本昌弘） 9名ですか。9名の方の挙手で議長報酬36万円という形の結果が出ました。

続きまして、副議長報酬をそうしたら幾らにするのかということでございます。

副議長報酬も議員報酬28万円から、その36万円になった比率を換算しますと、副議長報酬30万8,000円という方は挙手願います。

（発言する者あり）

○議長（谷本昌弘） そうしたら、もう1万円単位でいきます。

31万円。

始めます。

副議長報酬31万円の……

（「すみませんが、自分の案としては元の3万やから、議長報酬は9万でしたから、1万単位でも影響率ありますが、3万の場合は意外と1万単位というと3分の1意外と大きいので、できたら5,000円の案もちょっと入れてほしいなど」「1,000円単位で出す」「言っているけれども、1万円ずつ聞いていったらいいじゃないですか」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 副議長報酬31万円の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

（「2人」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 2人。

30万円の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

（「10です」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 続いて、29万円の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

（「残り1名だったら、私、手を挙げません」「今12名おられるんで、お1人だけなんで」「私、棄権です」「終わりです」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） そうしたら、副議長報酬は30万円で決定いたします。

○副議長（中山義英） すみません、では、次に、議長、副議長手当につきまして皆さんのご意見をお伺いしたいなど。先ほど来から、今現況の議長、副議長報酬で期末手当を計算する

という考え方と、いや、そうじゃないと。一般議員の月額報酬を基に期末手当を決めるべきという意見と2つあると思うんです。これ考え方。そのあたりで、根拠はそれぞれ先ほど来からいろいろ出ておりました。手当と報酬の関係とか。ただ、議長、副議長ももらうときは、これは期末手当という名称になっていると思います。だから、その意味から言うと、報酬というのではなく、だから、期末手当を計算するときは、今であれば議員報酬29万円で掛ける月数分で議長、副議長もするのか、それとも月額報酬38万円、32万円で決まっている分で計算するのか、そこらあたりで皆さんのご意見をちょっとお伺いしたい。諮らせていただきたいと思いますので、よろしいですか。

現行どおりの月額報酬、議長、副議長報酬で期末手当を計算すべきと考えられる方、挙手をお願いします。

(「もう一回」と言う者あり)

○副議長(中山義英) 今までと変わりなく、議長が今でしたら月額38万円、それに月数ですね、2. やったか、何か月分掛けてボーナス計算を、期末手当の計算をしてもいいと考えておられる方。それと、もう一つは、議員報酬を今28万と決まりましたんで、例えば12月の期末手当出すときは、議長、副議長も28万円で……

(「一律やね」と言う者あり)

○副議長(中山義英) 一般議員の方と同じような計算で計算すべきと考える方。

○6番(坂本博道) ちょっと1つ質問。採決してもらってええと思うんですけども、一応議員報酬が条例の関係で言うたら、2条で議員報酬の額と書いていて、議長、副議長、議員と3つのことをひっくるめて議員報酬というふうに2条で書いているんですね。期末手当については、手当の額はということで、議員報酬の月額及びその額に100分の40を乗じて100分の167と、ここでは議員報酬の月額という表現になつてくるんですが、議員報酬というのはさっき言ったように、2条で議員、議長、副議長。それぞれが議員報酬という考えになっているから、そういう意味で、もし変えたとしたら、この条例を変えんといかんのですけれども、そういう意味でベースになる議員の分でこの期末手当は計算するというのを今提案されているもので、そういう中身になっているということではちょっと理解してもらえかなと思います。

○7番(長谷川伸一) 坂本議員がご指摘のように、条例はそういうふうになっています。だから、これは条例を我々を変えるいうんか、我々の願いで変更できるかと思うんで、そこに議員報酬に副議長、議長の期末手当については議員一律の金額にするとか、そういう確認

したらいいだけであって、大きな問題は出てこないかと思えますので、その点は条例は改正できるかなと思います。

(発言する者あり)

○7番(長谷川伸一) はい。それは大変な仕事ではないと思えますので。

○2番(常盤繁範) ご提案いただいた副議長、中山副議長にちょっと確認したいんですけども、今、坂本議員からもあったように、2つに分かれると思うんですね。その中で私は2つ目のほうを取りたいと思っているんです。それは、この場でそういう形になったら、当然その周辺の関連する条例の改正ですとか、そういったものもしっかりと手続していくというものを踏まえてご提案いただいているということによろしいでしょうか。

○副議長(中山義英) それと、ここで決まったことは特別報酬等審議会のほうに当然諮らせていただきます。そちらのほうでもまたご意見いただけるかと。やるとなったときに、当然条例改正ということが必要になってくるかと思えます。全国的にはこれは例はあまりございません。だから、やるとしたら河合町が一番最初になるのかなと。ほかにもしかしたらあるか分かりませんが、調べる限りではちょっと見当たらなかったということです。

○2番(常盤繁範) 分かりました。

○副議長(中山義英) そうしたら、今までのどおりの議長、副議長報酬の期末手当の考え方でいいという方、挙手をお願いできますか。

(「何かよく分からない。今までどおりの」「要するに議長一律じゃないという」「いや、違うよ。今までどおり」「今言ってるのは従来どおりで、議長報酬」「もう一回ちょっと説明してもろたらほうがええと思うよ。黒板に書いていただいて結構です」と言う者あり)

○2番(常盤繁範) すみません、細かい計算はあるんですけども、議長は現在38万円掛ける月数で期末手当を計算しています。副議長は、そのベースとなるのが32万円掛ける月数で計算しています。一般で言うのは……。

(「マイク通して」と言う者あり)

○2番(常盤繁範) 現在、期末手当の計算は、議長の場合は38万円掛ける月数、あとちょっと補正率細かいのはありますけれども、省略して、副議長は32万円掛ける月数。一般議員の方は29万円掛ける月数で、6月と12月の期末手当を計算しております。今回、出ています意見は、議長、副議長の期末手当の計算するときも一般議員と同じ29万円掛ける月数で計算し

たらどうなんという意見です。

それと、もう一つは、いや、議長報酬、副議長報酬が下がっても、今までどおり下がった分で、あと月数を計算していくと。どちらの方法が、やり方がと。全国的にはこういうやり方、議長、副議長はそのままで月数を計算してます、ほとんどの全国の自治体では。今回、いや、議長、副議長の月額で多いのは1つの差額手当みたいに考えるのであればという解釈の仕方なんですけれども、それでいけば期末手当はちょっと差額を入れないほうがいいんじゃないかと。ごめんなさい、これの発想の原点が一般公務員の場合、課長手当で例えば40万円、課長の基本給は40万円、課長手当が5万円、月額45万円あっても、ボーナス計算のときは管理職手当というのは計算されないの、40万円で報酬は計算されるので、その考え方をちょっとやってみたらという形で発想はしました。

○7番（長谷川伸一） 中山さん。これは前の金額だ。現行ですね。

（「現行」と言う者あり）

○副議長（中山義英） 現行ね。

（「どっちかという形で選んだもらったほうがええんちゃいますか」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） そうですね。

（発言する者あり）

（「議長、よろしく申し上げます」「現行のやり方でいくのかですね」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） この黒板に副議長書いていただきましたように、現行でいくのか、こういうふうに変更案、黒板に書かれた変更案で算出するほうがいいのかということを決採ります。

現状で今までどおりで、例年皆さん方に施行されてきたやり方でいくのか、新たにこういう形に変更されるのか、どちらがいいのかを決採りますんで、まず、そうしたら現状のままでもいいと思われる方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○7番（長谷川伸一） 何人。

（「6人」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 変更でいいと、変更しようと思われる方、挙手願います。

（賛成者挙手）

(「7人」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 7人ね。そうしたら、変更するという方向で決定いたします。

事務局、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○2番(常盤繁範) 議長。

○議長(谷本昌弘) 常盤議員。

○2番(常盤繁範) 今結論として出たところの部分でありますので、くれぐれもちょっとご留意いただきたいのは、もしかすると、本来月額で支払われている報酬という部分は、しっかりと一般議員からの加算分は手当として考えないと計算できないよという形もありますので、それも踏まえて申し訳ございませんが、条例改正の準備を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長(中山義英) それと、今こうやって変更ありきということで決まったんですけども、特別報酬等審議会のほうに諮りましたときに、向こうからどういった答申が出るのかちょっと分かりません。ちょっとそれは違うのと違うかという意見がもし出れば、現状どおりの形になる可能性もそこはあります。この部分だけは。

それと、もう次、これ、早ければ9月議会。

○7番(長谷川伸一) 期末手当の割増し率については今回時間も限られてますけれども、検討するお考えはないんですか。あと40分ありますけれども。

(「まだ時間」と言う者あり)

○7番(長谷川伸一) だから、まだ今期末手当は議員一律で過半数になりました。

次に、期末手当割増し率、報酬掛ける1.40という係数、これが割増し係数を河合町としてはどう判断するのか、それは皆さんのご意見をお聞きしたいんです。

○副議長(中山義英) 今まだ期末手当まで時間ありますので、今日はそこまではちょっとできないかなど。

(「40分あったら10分でできる」と言う者あり)

○副議長(中山義英) まず、それよりも取りあえず今議長、副議長報酬が決まりました。それで期末手当はどないするんのかというのも決まりました。その次に、まず、条例が9月議会に上がったときに、10月1日から条例の施行ということで、10月1日から施行するのか、それとも来年度4月1日からするのか、それを先に決めさせていただきたいと思うんです、その率よりも、いつ施行するのかと。

だから、それは特別報酬審議会でもた諮りますんで、まずは条例いつから施行するのかと。それを先に決めさせてください。一応仮に9月から上がれば、当然10月1日からという形で考えてます。それ以外の方のご意見で、いや、12月1日からやとか、来年の4月1日からでええやんという意見ある方、いろんな意見あるかと思います。そこで挙手でちょっとお願いします。

(「意見ある人言うて」と言う者あり)

○副議長(中山義英)　そうです。

○2番(常盤繁範)　はい。

○副議長(中山義英)　常盤議員。

○2番(常盤繁範)　質問をさせていただいてよろしいですか。その上で意見を申し上げたいと思うんですけども、今回の議員報酬も含めての形のもの、今のお話ですと、もしあれでしたら9月に上程して、10月1日からの給与に反映させると。そういう方向でいくべきか、あくまで改選後の5月からですかね、という形にするのか、そういう意味合いでおっしゃったということで理解してよろしいですか。分かりました。

その上で申し上げますが、私としましては、以前、議員報酬の一時的な減額のほうの提案もさせていただいて、否決されてはいるんですけども、そういった経緯もございます。今すぐ私としては可及的速やかに本来ある議員報酬の在り方というのを皆さんと協議した上で結果の部分の反映させたいと考えますので、できれば最短で10月というところのご提案いただいたものを進めていただきたいと考えております。意見として申し上げます。

○副議長(中山義英)　それ以外で12月からやとか、来年の4月1日からとかいうご意見の方、ございましたら。

○6番(坂本博道)　はい。

○副議長(中山義英)　どうぞ、坂本さん。

○6番(坂本博道)　あまり自分のことでという気はないんですけども、ただ、当然こうなったときの不足した場合は、12月末の期末の計算には案分という形に、29と28、案分という形になると思うんですが、そういうことも含めて考えて、ちょっと切りのええところという、例えば1月1日からやったらどうかという考えはちょっとあります。

○副議長(中山義英)　坂本さんの考えも確かにあると思うんですけども、ただ、もう一つは、9月議会に間に合わなくて、10月の臨時議会になったときは11月ということもちょっとつけ加えておきます。これから理事者側のほうに特別報酬審議会等の開催についてのあれを

今日付で議長から町長のほうに依頼させていただきます。それはもう副町長にも言うておりますので。ただ、その会議次第で果たして9月に間に合うのかどうかというのはございます。取りあえず間に合うという前提で、そうしたら条例、仮に9月に上がったと仮定して、10月1日からという改正の方。

○7番（長谷川伸一） ちょっと坂本議員さんがおっしゃっている意味をもう一回確認したいんですが、12月の期末手当は、例えば9月議会で減額決まれば、それに対して12月の期末手当を29万と28の月分で計算せということですか。

（「そうです」と言う者あり）

○7番（長谷川伸一） そういうことですか。じゃ、僕が単純に思ったのが28万に9月議会で決まれば、28万掛けるそれでいくんか。実は私も今回年寄りで議員になったんですけども、4月に選挙を受けて、5月、6月給与頂いて、6月末のときにはそれなりのボーナス頂いていたと思うんですね。普通ボーナスと考えるのか期末手当と考えるかによって違うんですけども、私は民間の企業で受けるボーナスという考え方が強いんで、そこら辺が非常に分からないんですけども、そういうふうに考えているのか、ちょっと僕は分からないんですけどもね。もう28万の減額だったら、28万掛ける係数掛ける3.30、年間の3.30ベースぐらいにしてはどうかと思うんですけども。

○6番（坂本博道） ちょっとそれは実務的になると思うんで、給与、普通にやっぱり給与を出すというか、一時金の期末手当の考え方のところで整理してもらったら。もしかしたら確かにそのときの額でとなるのかもしれないが、ただ、通常半年間の評価ということで、ボーナスとか一時金というのを考えたときに言えば案分するべきやと思いますけれども、ちょっとこれは実務的なことですので。

○12番（西村 潔） ちょっといいですか。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○12番（西村 潔） 事務的な手続については分からへんわけですよ。例えばボーナスに対しては前月から6か月の間在籍したとかあると思うんで、それは我々ここで議論しても分からへんのでね。だから、実施日を例えば10月からするのか、1月からするのかについては、実務的なところがあるから、決めていいのかどうか私は分かりません。

○2番（常盤繁範） 議長、よろしいですか。

○議長（谷本昌弘） はい、どうぞ。

○2番（常盤繁範） すみません、先ほど月という形の話がありましたけれども、基本的には

特別職報酬等審議会、開催を促すと。その意見をいただくと。そういった形のものもしっかりと皆さんの前で今発言されていらっしゃる。その手続をしていく中で最短で議案提出できる形で、その議案提出した翌日、審議の中で可決された後になった場合は、その翌月から適用するような形の方でいくのか、それかもしくは先の要は改選後からの適用でいくのかというところの部分で決を採られるべきかなとは考えるんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（中山義英） 今、言われたとおり、まさにそのとおりやと思います。そうしたら、これの実際やる実施日というのは来年の4月からと考えておられる方、挙手をお願いいただけますか。

（賛成者挙手）

○副議長（中山義英） そうしたら、条例が決まり、報酬審議会にも諮りますけれども、そこで条例が確定したら、その翌月からという方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

（「11」と言う者あり）

○副議長（中山義英） そうしたら、一応それでまた審議会のほうにも諮らせていただきます。それと、あと、長谷川さんが言われていた細かい数字というのはどうしましょう。報酬審議会します。また後日でよろしいですか。

（「後日だね」と言う者あり）

○副議長（中山義英） はい、すみません。

○7番（長谷川伸一） もう時間もないんだよね。割愛、省略しておきます。

○副議長（中山義英） だから、取りあえずそうしたら、次回に長谷川さんからあった細かい率の数字と、それから以前から出てます待遇ということもお話ししていかなんのかなど。引き続きという形で。

◎閉会の宣告

○議長（谷本昌弘） ただいま結果が出ましたように、今日まとまったこの話を取りあえず理事者側にこの答申を一応預けます。理事者側が報酬審議会にかけるか、かけないかはこれは議会のほうでは分かりません。あくまでも町長の一存で決まるらしいので、その結果、どの

ようになるかは議会までは分かりません。ですから、このいつから報酬を、そうしたら下げるか、下げないかというのも現時点では9月、10月といっても確かなものでも分かりませんので、決まり次第、また皆さん方に速やかに報告いたします。取りあえずこの案、今日の出た結果を理事者に預けますので、その結果待ちという形でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 以上です。

ごみ特は11時から開催しますので、そのあれでお願いします。

閉会 午前10時30分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

谷 本 昌 弘